

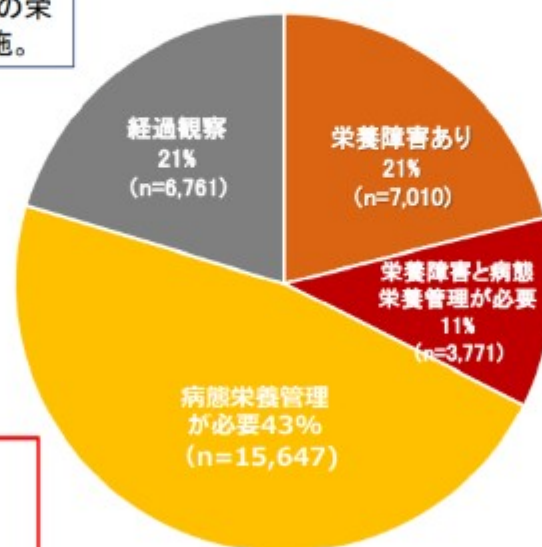
## グラフ1

### 特定機能病院における入院時の栄養状態

- 全体の21%の患者に栄養障害が認められ、病態栄養管理の必要な割合は43%、栄養障害かつ病態栄養管理が必要な患者は11%であった。全体の約80%の患者に栄養管理の必要性があった。

#### 【方法】

2018年度に特定機能病院に入院した患者 33,189名を対象として、入院時の栄養管理の必要性について調査を実施。



#### A. 栄養障害判定基準

- 血清アルブミン値3.0g/dL以下
  - やせ (BMI18.5未満 ※小児はカウプ指数等で判定)
  - 浮腫・腹水あり
  - 褥瘡あり
  - %AC、%TSF、%AMC 60%以下
  - 入院時食事摂取量7割以下
  - 入院時絶食管理 (経管・経静脈栄養管理) など
- により管理栄養士が総合的に判定

#### B. 病態に対する栄養管理が必要

- 特別治療食が必要とされる患者 (胃・腸疾患、肝・胆疾患、腎臓疾患、心臓疾患、腎臓疾患、糖尿病、肥満症、脂質異常症など)
- その他、病態に応じた栄養管理が必要とされる患者 (悪性腫瘍、呼吸器疾患など)

出典: 令和2年度 全国国立大学病院栄養部門会議調査「特定機能病院における栄養ケアの在り方」